

平成 19 年度実施
選択的評価事項に係る評価
評価報告書

愛知教育大学

平成 20 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1
I 選択的評価事項に係る評価結果	5
II 選択的評価事項の評価	6
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	6
<参 考>	11
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	13
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	14
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	16
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	17

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

19年7月	書面調査の実施
8月～9月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～20年1月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成） 評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）として取りまとめ〔評価結果（案）として対象大学に通知〕）
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成20年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

赤岩英夫	国立大学協会専務理事
鮎川恭三	前愛媛大学長
池端雪浦	前東京外国語大学長
内永ゆか子	日本アイ・ビー・エム株式会社技術顧問
岡本靖正	前東京学芸大学長
荻上紘一	大学評価・学位授与機構教授
梶谷誠	信州大学監事
北原保雄	日本学生支援機構理事長
木村靖二	大学評価・学位授与機構評価研究部長
○小出忠孝	愛知学院大学長
河野伊一郎	国立高等専門学校機構理事長
児玉隆夫	学校法人帝塚山学院学院長
後藤祥子	日本女子大学長
小間篤	科学技術振興機構研究主監
齋藤八重子	前東京都立九段高等学校長
曾我直弘	滋賀県立大学長
舘昭	桜美林大学教授
檜崎憲二	読売新聞西部本社編集局長
ハンス ユーゲン・マルクス	南山大学長
平野眞一	名古屋大学総長
福田康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
前原澄子	京都橘大学看護学部長
森正夫	公立大学協会相談役
森本尚武	前信州大学長
山内一郎	学校法人関西学院理事長
山内芳文	大学評価・学位授与機構教授
◎吉川弘之	産業技術総合研究所理事長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	国立大学協会専務理事、前群馬大学長
鮎 川 恭 三	前愛媛大学長
岡 本 靖 正	前東京学芸大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	信州大学監事、前電気通信大学長
児 玉 隆 夫	学校法人帝塚山学院学院長、前大阪市立大学長
後 藤 祥 子	学校法人日本女子大学理事長、日本女子大学長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監、東京大学名誉教授
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長、千葉大学名誉教授
森 正 夫	公立大学協会相談役、前愛知県立大学長
森 本 尚 武	前信州大学長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第8部会)

荒 尾 禎 秀	東京学芸大学教授
梅 村 佳 代	奈良教育大学教授
○大 澤 健 郎	東京学芸大学監事、前上越教育大学長
◎岡 本 靖 正	前東京学芸大学長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
加 藤 澤 男	筑波大学教授
○高 橋 健 夫	日本体育大学教授、筑波大学名誉教授
藤 沢 謙一郎	信州大学理事・副学長
○松 尾 祐 作	前福岡教育大学長
○溝 上 泰	前鳴門教育大学長
○村 田 隆 紀	京都工芸繊維大学監事、前京都教育大学長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授
○横須賀 薫	十文字学園女子大学特任教授・学事顧問、前宮城教育大学長

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項Bについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」等を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項の評価」

「Ⅱ 選択的評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択的評価事項に係る目的」、「iv 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成 19 年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択的評価事項に係る評価結果

愛知教育大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 刈谷市中央図書館との共同催事で「環境についての教科書と絵本展ードイツを中心にー」を継続して実施している。
- 科学技術、理科・数学（算数）教育の充実を図るため、文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の一環である「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」の取組を実施している。
- 「高・大連携アカデミック・クエスト講座」を開設しており、大学の教員による特別授業を実施し、一定の履修条件を満たした生徒には正式な授業として高等学校での単位を認定している。
- 児童生徒の「理科、算数・数学離れ」、「ものづくり拒否」の問題の解決に向けた取組は、平成17年度に「科学教育出前授業等による学生自立支援事業」として文部科学省特色GPに採択され、「ものづくり教育」をはじめ多様な形態で実施されており、その取組の一つである「訪問科学実験」は、放送大学の「大学等開放推進事業 Jr. サイエンス事業」に採用されたほか、平成基礎科学財団の第2回小柴昌俊科学教育賞の優秀賞を授与されている。

上記のほか、当該選択的評価事項Bにおける更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 正規課程の学生以外に対する教育サービスは多様な形態で多角的に実施されており、優れた取組が多いが、一部の取組については参加者の増加が見込める方策の検討が望まれる。

II 選択的評価事項の評価

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

正規課程の学生以外に対する教育サービスの目的については、中期目標に「地域社会の要請に応える大学を目指し、連携・協力を推進するための組織体制を全学的に構築する。とりわけ教育関係機関との連携を強化し、教員のリフレッシュ教育に積極的役割を果たす」こと、「公開講座・シンポジウム等を積極的に実施し、開かれた大学を目指し、地域社会の要請に応える」こと及び「教職員・学生それぞれに最適な国際交流の在り方を構築し、留学生の受入と派遣及び教職員の国際交流を進めながら、国際的な視野を持った教育関係者の育成に努める」ことが明記されている。これらの目標を達成するための計画や具体的方針は中期計画に記載され、さらに平成19年度の年度計画として「地域連携室を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には、情報ネットワーク等を利用して、本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し、研究成果を社会に還元していく。特に、教師教育の拠点校として、教育委員会等と連携し、さらに教育サービス業務を充実し、教員の10年経験者研修等の受け入れや、研究指導のための教員派遣を行うなど、地域の教育に貢献する。」と定められている。

これらについて、学内に対しては、ライブラリ（学内専用電子掲示板）で周知している。学外に向けては、中期目標等をウェブサイトに掲載するとともに、具体的な企画についてもウェブサイトで併せて周知している。また、教育サービスの目的が明示された大学概要及び大学案内を様々な機会を利用して配布している。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

計画に基づき実施されている具体的な取組は以下4点である。

1 地域社会への貢献のための体制整備

平成15年2月に「地域連携支援室」が設置され、刈谷市、知立市、豊明市及び豊田市の教育委員会と連携に関する覚書を交わしている。

2 大学が有する知や研究成果を活用した教育・文化の向上、地域社会の活性化への貢献

・ 地域文化の振興に資するための公開講座

一般市民を対象とした「公開講座」を平成元年度から開設している。平成18年度には一般・教員対象の公開講座、専修免許状取得のための教育職員免許法認定公開講座及び名古屋市生涯学習推進センターとの連携公開講座を合わせて36講座を開講している。

・ 高校生対象の「オープンキャンパス」の実施

昭和62年度から実施しており、平成17年度からは文系と理系に分けて二日間で開催している。

- ・ 地域住民への図書館の開放

市民の生涯学習、リフレッシュ教育に寄与するため、平成8年度から附属図書館を市民に開放している。また、刈谷市中央図書館との共同催事で平成17年度に「環境についての教科書と絵本展—ドイツを中心に—」、平成18年度に「続・環境についての教科書と絵本展—ドイツを中心に—」を実施している。

- ・ 小・中学校の生徒に対する学習支援・出前授業

昨今指摘されている、児童生徒の「理科、算数・数学離れ」及び「ものづくり拒否」の問題の解決に向けた取組として、平成9年度から「訪問科学実験」をはじめ、「天文教育講座」、「ものづくり教育」、「数学合宿授業研究」、「ブックレット普及事業」、「理科離れ実相調査」及び「教材開発工房」等の活動を行っている。

さらに、平成17年度に愛知万博の市民プロジェクトにおいて、「ものづくりと教育」のイベントを7日間実施している。平成18年度は小・中学生を対象に「たのしいものづくり」として、大学版「ものづくり教室」を技術教育講座において、5月から7月までの土曜日に6回開催しているほか、出前版「ものづくり教室」を8月から1月までの間に10回実施している。その他、美術教育講座では平成11年度より始めたフレンドシップ事業を継続して実施しており、平成17年度は東郷町立東郷中学校において中学校1年生を対象にファブリック領域のものづくり（繊維を使ったものづくり）の指導をしている。また、保健体育講座でも夏休みのプール開放授業を利用して、学生が子どもたちとの直接体験によるふれあいから、「教えること」の楽しさや喜びを体験し、子どもたちにとっては「体を動かすこと」のおもしろさや楽しさを学生と共に学び共感できる態度の育成をねらいとして、複数の小学校に出向いて活動している。

- ・ 小・中・高等学校教員に対する専門教育研修の実施

科学技術、理科・数学（算数）教育の充実を図るため、文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の一環である「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」の取組を平成14年度から実施している。平成17年度は「実験、観察、講義を通した理科のリフレッシュ」というテーマで実施し、平成18年度は「理科教員スキルアップ研修」というテーマで実施している。

- ・ 教育相談事業

障害児治療教育センターでは定期的・継続的に教員、セラピスト、学部生、大学院生が障害児との治療教育的係わりを実践しており、継続的な治療教育活動を進めている。また、教育実践総合センターでは電子メールやFAXによるいじめ相談を実施しているほか、面接教育相談活動も毎週1回1時間の親子併行面接を基本として、カウンセリング、箱庭療法、プレイセラピー等の技法を用いた集中的な心理療法を行っている。

- ・ 高・大連携アカデミック・クエスト講座等

愛知教育大学附属高等学校の生徒を対象に、高等学校における学習を基礎に、学問各領域の専門的内容を学び、新しい時代を切り拓くために必要な教養を身に付けることと、学問各領域の内容を学ぶことによって、高等学校卒業後の進路を選択する時の意識を高めることを目標に、平成12年度より「高・大連携アカデミック・クエスト講座」を開設しており、大学の教員による特別授業を実施している。冬季には幾つかの領域にまたがる総合講座を、夏期には一つの領域を深く学ばせる専門講座を開設しており、一定の履修条件を満たした生徒には正式な授業として高等学校での単位を認定している。

また、一般の高校生を対象に、大学で学ぶ自然科学の内容を実験観察を通して体感させる取組を日本理科教育振興協会と共催しており、平成18年度には「サイエンス・サマー・キャンプ」を実施している。

その他、地域市町村の「市民大学講座」への講師派遣（平成18年度実績、2人）や県内外の高等学校

の「出前授業」への講師派遣（平成 18 年度実績、延べ 32 人）を行っている。

- ・ 「学校教育支援データベース」による各種教育機関に対する支援

平成 13 年度から、県内を中心とした幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の支援を目的とした『学校教育支援データベース』を作成し、諸機関に配布している。このデータベースには学長を筆頭に教員の約 60%に当たる 167 人それぞれの支援内容が登録されており、ウェブサイトでも公開されている。

- ・ 研究生、科目等履修生、特別聴講生を受け入れている。

3 外国の大学との教育交流制度の整備と外国人研修生の受入

平成 18 年度現在で、12 カ国 23 大学と学生交流を含む学術交流に関する協定を結んでおり、教員及び学生の交換・交流を行っている。留学生に対しても正規課程の学生と同様に専門分野チューター及び日本語チューターを配置するチームチューター制度を設けており、来日後最初の 1 年間は留学生の専攻する分野に関連する学生及び日本語教育を専攻する学生がチューターを担当している。

卒業又は修了して帰国した留学生の中でタイ、ミャンマー及び韓国の留学生には、それぞれ、帰国留学生同窓会が設立され、国際交流委員会のプロジェクトとして各国の帰国留学生を把握し、同窓会ニュースレターを発行している。さらに、独立行政法人日本学生支援機構の帰国外国人留学生短期研究制度（5 年後研修）では、ほぼ毎年受入を認められている。また、昭和 55 年から日本の国費支給の留学制度として発足した、教員研修留学制度による教員研修留学生も毎年受け入れている。そのほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）の委託事業として、毎年 4 件ほどの事業を受け入れている。平成 18 年度は集団研修の事業（計 3 件）及びカンボジア国の高校理数系教科書策定支援の事業（1 件）を行っている。

4 他大学学生に対する教育サービスの充実

平成 14 年 4 月より愛知県内国・公・私立 44 大学（愛知学長懇話会）による単位互換事業に参加している。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

参加人数等は以下のとおりとなっており、大学が実施した諸活動への参加者はおおむね確保されている。

- ・ 平成 18 年度の公開講座の受講者数は 718 人、連携公開講座の受講人数は 95 人となっているが、教育職員免許法認定の公開講座を除いては、定員を満たさないことがある。
- ・ オープンキャンパスへの参加人数は、平成 17 年度 2,274 人、平成 18 年度 2,653 人となっている。
- ・ 平成 18 年度の市民の附属図書館利用実績は来場者 2,054 人、貸出 802 冊となっている。
- ・ 「訪問科学実験」は平成 16 年度に放送大学の「大学等開放推進事業 大学 Jr. サイエンス事業」にも採択されており、平成基礎科学財団の第 2 回小柴昌俊科学教育賞の優秀賞を受賞するなど、高く評価されている。平成 18 年度の実績としては延べ 526 人の学生が参加し 3,156 人の児童が実験を体験している。
- ・ 平成 18 年の大学版「ものづくり教室」に参加した児童・生徒数は 53 人、出前版「ものづくり教室」に参加した児童数は 835 人となっている。
- ・ 市民プロジェクトの「ものづくりと教育」の参加者数は約 180 人、美術教育講座受講者数は 126 人、保健体育講座の受講者数は約 180 人となっている。
- ・ 「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」への教員の参加人数は、平成 17 年度は 54 人、平成

18年度は33人となっている。

- ・ 教育相談事業では、平成17年度に140件の相談を受けている。また、電子メールやFAXによるいじめ相談は平成17年度には75件、面接教育相談活動の面接回数は延べ2,764回となっている。
- ・ 「高・大連携アカデミック・クエスト講座」の平成18年度の実績は、冬季専門講座の開講数が11講座で、受講生徒数は77人、夏期専門講座の開講数が12講座で、受講生徒数が46人となっている。
- ・ 「サイエンス・サマー・キャンプ」への参加人数は20人となっている。
- ・ 「学校教育支援データベース」による各種教育機関に対する支援依頼は、学校関係をはじめとする機関から年間50件近くある。
- ・ 平成18年度には科目等履修生45人（学部38人（うち外国人1人）大学院7人）、特別聴講生3人を受け入れている。
- ・ 帰国外国人留学生短期研究制度（5年後研修）の最近の実績では平成17年度は1人が認定され来学、平成18年度は1人が認定されている。（出国が困難ということで辞退。）
- ・ 教員研修留学制度による教員研修留学生は平成16年度4人、平成17年度3人、平成18年度2人及び平成19年度6人となっている。また、大学の教育研究基金による留学生受入は2人（アジアの交流協定締結大学から1人、全体から1人）となっている。
- ・ 平成18年度の集団研修の事業には、合計23人が参加している。

また、数年にわたり、継続的に実施している取組が多く、平成9年度から行っている、児童生徒の「理科、算数・数学離れ」、「ものづくり拒否」の問題を支援する取組は、平成17年度に「科学教育出前事業等による学生自立支援事業」として文部科学省特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に採択され、「訪問科学実験」等多様な形態で実施されるなど、外部から評価されプロジェクトとして採択されている活動があること等から、大学の活動は、社会的ニーズに応えたものであり、その活動も成果を上げていると判断できる。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

地域社会への貢献、地域の各種教育機関と連携した事業、小・中・高等学校の教員や児童生徒に対する出前授業や学習支援及び専門教育研修、外国の大学等との交流・連携に係る教育サービスについては、地域連携支援室及び各担当の係がそれぞれに任務を分担し、企画・立案・集約に当たっている。

各事業の後にアンケート調査の集約を行い、その結果を受けて、要望の多かった「動くもの」、「ソーラーカー」を平成19年度の大学版「ものづくり教室」に取り入れているほか、公開講座の開始時間の調整、広報開始時期の調整・方法の工夫、訪問科学実験の実験当日のスケジュールの調整等を行っている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 刈谷市中央図書館との共同催事で「環境についての教科書と絵本展ードイツを中心にー」を継続して実施している。
- 科学技術、理科・数学（算数）教育の充実を図るため、文部科学省が推進する「科学技術・理科大

好きプラン」の一環である「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」の取組を実施している。

- 「高・大連携アカデミック・クエスト講座」を開設しており、大学の教員による特別授業を実施し、一定の履修条件を満たした生徒には正式な授業として高等学校での単位を認定している。
- 児童生徒の「理科、算数・数学離れ」、「ものづくり拒否」の問題の解決に向けた取組は、平成17年度に「科学教育出前授業等による学生自立支援事業」として文部科学省特色GPに採択され、「ものづくり教育」をはじめ多様な形態で実施されており、その取組の一つである「訪問科学実験」は、放送大学の「大学等開放推進事業 Jr. サイエンス事業」に採用されたほか、平成基礎科学財団の第2回小柴昌俊科学教育賞の優秀賞を授与されている。

【更なる向上が期待される点】

- 正規課程の学生以外に対する教育サービスは多様な形態で多角的に実施されており、優れた取組が多いが、一部の取組については参加者の増加が見込める方策の検討が望まれる。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) **大学名** 愛知教育大学
- (2) **所在地** 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1番地
- (3) **学部等の構成**
 学部：教育学部
 研究科：教育学研究科
 附置研究所：該当なし
 関連施設：附属図書館，教育創造センター，教育実践総合センター，障害児治療教育センター，保健環境センター，情報処理センター，理系機器共同利用センター，自然観察実習園，附属名古屋小学校，附属岡崎小学校，附属名古屋中学校，附属岡崎中学校，附属高等学校，附属特別支援学校，附属幼稚園
- (4) **学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）**
 学生数：学部3,885人，大学院312人，
 専攻科：8人
 専任教員数：258人
 助手数：3人

2 特徴

本学は、昭和24年に愛知第一師範学校・愛知第二師範学校・愛知青年師範学校の三校を包括して、愛知学芸大学として発足した。昭和41年愛知教育大学と名称を変更し、昭和53年大学院教育学研究科修士課程を設置した。その後、昭和62年教員養成課程を再編成し、総合科学課程を設置し、平成12年教員養成4課程と学芸4課程に改組した。その後、平成18・19年に教員需要の増加に対応するため、学生定員の一部を教員養成課程に振替え学芸4課程を現代学芸課程に改組した。

教員養成4課程は、教職に関する科目、教科に関する科目及び専攻科目等に基づく特色のある教育課程により各々教職の専門性を持ち個性豊かな教員を養成し、幅広い教育分野で活躍できる人材の育成を図っている。また、7附属学校園並びに公立学校等との連携・協体制の中で、教育実習を充実させ、子どもたちをめぐる現代的な課題に対応できる実践的指導力の育成に努めている。その結果教員就職率は70%を超え、全国でもトップレベルを維持している。現代学芸課程は専門基礎教育を重視するリベラル・アーツ型の教育のもとに、科学技術の高度化への対応及び社会の複雑性の理解と問題解決のための

複眼的視野の創造を目指すことにより、広く地域社会の発展に貢献できる人材育成を図っている。

大学院教育学研究科は、学校教育専攻関連の諸科目を、基礎的素養の涵養のため全ての専攻に共通科目として履修させている。更に、各専攻では、専門性の高い授業とともに、研究課題に即した個別指導を計画的かつきめ細かい指導体制のもとに教育研究を推進している。また、現職教員や社会人に修学の機会を提供するため、昼夜開講や附属名古屋中学校にサテライトキャンパスを設置している。更に、長期履修学生制度を導入している。学校教育臨床専攻においては、臨床心理士受験資格の取得を可能にしている（日本臨床心理士資格認定協会の第一種指定）。

平成17年度には、小学校教員免許取得希望者を対象とした「小学校教員免許取得コース」を大学院に設置した。これは、通常の大学院修士課程の履修とともに、小学校教員免許状の取得に必要な学部の科目を履修するため、修業年限が3年である。更に平成18年度、全国初の学部4年間と大学院2年間を一貫させた「6年一貫教員養成コース」を設置し、特に実践的指導力を持った教員としての力量向上につながる授業を充実し、海外研修や企業研修を単位化するなど特色ある授業とともに、複数校種の専修免許取得を可能にしている。

平成17年度から、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」が採択されている。特色GPの「科学教育出前授業による学生自立支援事業」は、訪問科学実験、天文教育講座、ものづくり教育、数学合宿授業研究、愛知教育大学ブックレット、理科離れ実相調査、教材開発工房の実施に取り組みを通して学生を育てるとともに、子どもたちの学習を支援している。また、現代GPの「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」は、教員養成という本学の特性を活かし、大学の教員と学生及び小中学校教員が協働して、外国人児童生徒のための教材を開発し、更に学生を地域の小中学校を中心に派遣し外国人児童生徒の学習を支援するとともに、現場教員と連携して外国人児童生徒教育のカリキュラム開発を試みている。また、教育実践総合センターが中心となって、学校教育支援データベースを作成し、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の支援に役立てている。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

（1）愛知教育大学の理念

愛知教育大学は、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、日本国憲法、教育基本法、ユネスコの高等教育に関する宣言等の理念を踏まえ、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることが、普遍的使命であることを自覚する。

（2）愛知教育大学の教育目標

愛知教育大学は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育をめざす。学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成をめざし、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざす。

大学院教育においては、学部教育を基礎に、学校教育に求められるさらに高度な教科専門と教育実践に関わる研究能力を有する教員の育成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。また、大学院を教員の再教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。

（3）愛知教育大学の研究目標

愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術と文化の創造及び発展に貢献する。さらに、その成果を社会へ還元することを通して、人類の平和で豊かな未来の実現、自然と調和した持続可能な未来社会の実現に寄与する。

（4）愛知教育大学の教育研究のあり方

【学問の自由と大学の自治】 愛知教育大学は、自発的意思に基づく学術活動が、世界平和と持続可能な社会の形成に寄与することを期して、学問の自由を保障する。また、大学の自治が保障された自律的共同体として、教育が国民全体に責任を負って行われるべきであることを自覚し、不当な支配に服することなく、社会における創造的批判的機能を果たす。

【世界の平和と人類の福祉への貢献】 愛知教育大学は、学術の基礎研究と応用研究をはじめ、未来を拓く新たな学際的分野にも積極的に取り組み、世界の平和と人類の福祉及び学術と文化の発展に貢献する。

【教師教育に関わる教育研究の推進】 愛知教育大学は、広く人間発達に関わる諸学問と教育方法の結合を図りながら、教員養成や教員の再教育などの教師教育に関する実践的教育研究を行うとともに、教師の専門性と自律性の確立をめざした教育研究を推進する。

【国際交流の推進】 愛知教育大学は、国内外の高等教育諸機関との連携や国際交流を推進し、留学生の積極的受け入れ及び派遣を通して、アジアをはじめ、世界の教育と文化的発展に貢献する。

【大学の社会に対する責任と貢献】 愛知教育大学は、学外への情報公開及び広報活動を通して、社会に対する説明責任を果たし、学外からの声に恒常的に応え、社会に開かれた大学を実現する。また、教育界をはじめ広く社会と連携し、社会からの要請に応じて、教育研究の成果を還元し、社会の発展に貢献する。

(5) 愛知教育大学の運営のあり方

【大学の民主的運営】 愛知教育大学は、全ての構成員が、それぞれの立場において、本学の目標を達成するため、大学の諸活動へ参画することを保障し、民主的運営を実現する。構成員は、大学の自治を発展させるための活動を相互に尊重するとともに全学的調和をめざす。

【学生参画の保障】 愛知教育大学は、学生の学修活動を支援し、教育改善への学生参画を保障する。

【教育研究環境の整備充実】 愛知教育大学は、豊かな自然環境を保全活用し、施設設備を含む教育研究環境の整備充実を図るとともに、障害者にもやさしい大学づくりを進める。

【自己点検評価と改善】 愛知教育大学は、本学の教育目標と研究目標に照らして、恒常的な自己点検評価により、不断の改善に努める。

【人権の尊重】 愛知教育大学は、全ての構成員が相互に基本的人権と両性の平等を尊重し、教育研究活動における、あらゆる差別や抑圧などの人権侵害のない大学を実現する。

(6) 各種センター等の設置

本学の教育研究を担い推進するため、附属図書館及びセンター等を設置している。

【附属図書館】 本学の教育及び研究に必要な図書、逐次刊行物、電子ジャーナル、諸記録、古文書及び視聴覚資料を収集し、管理及び運用して本学職員及び学生の利用に供することを目的とする。

【教育創造センター】 学部・大学院の教育課程、授業科目及び教育内容等本学の行う教育全般についての調査研究の実施並びに評価を通して全学体制による改善を図り、併せて特色ある大学教育の計画及び立案を通じて、本学における教育の一層の充実発展に努めるとともに、本学の教育研究を通じた社会との連携を進めることを目的とする。

【教育実践総合センター】 教育実践及び教育臨床にかかわる理論的、実践的並びに学際的研究を行うとともに、学校教育の諸問題に適切に対処することのできる教員並びに教育実践の指導者の養成に寄与することを目的とする。

【障害児治療教育センター】 障害児治療教育の内容方法に関する基礎的、臨床的研究を推進するとともに、本学教員、学生の研究、教育に資することを目的とする。

【保健環境センター】 本学の保健及び環境に関する専門的業務を行い、学生及び職員の健康安全、並びに環境の保全を図ることを目的とする。

【情報処理センター】 学内共同利用施設として、本学の研究教育及び学術情報処理に資するほか、学内の情報処理の推進を図ることを目的とする。

【理系機器共同利用センター】 本学教員、学生の研究、教育に資するため理系機器を充実、整備し、有効な共同利用の便を図ることを目的とする。

【自然観察実習園】 研究・教育に要する動植物の飼育・栽培及び自然観察の便に供し、かねて学内緑化のための種苗育成等に使用する。

【附属学校】 本学における教育研究及び地域の学校教育の発展に資するため、以下に示す7校の附属学校を設置している。

附属名古屋小学校、附属岡崎小学校、附属名古屋小学校、附属岡崎中学校、附属高等学校、

附属特別支援学校、附属幼稚園

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

愛知教育大学憲章の項目として、国内外の高等教育諸機関との連携と国際交流の推進、教育界をはじめ広く社会と連携し、社会の要請に応え、教育研究の成果を還元し、社会の発展に貢献するとあり、社会人に対する継続教育・再教育及び小・中・高等学校等の教員の研究・研修機関としての役割を果たす「社会に開かれた大学」を実現することが掲げられている。平成元年度から公開講座を開設するなど、社会に開かれた大学として、正規課程の学生以外の教育サービスを積極的に進めてきた。平成16年度の法人化にあたり、中期目標、中期計画に、正規課程の学生以外の教育サービスに係る目的、目標として、社会との連携、とりわけ教育関係機関との連携協力及び教育面における社会サービス推進、国際交流・協力等に関する具体的目標を掲げている。

教育サービスの目標・計画

1 地域社会への貢献のための体制整備

- ・生涯学習、市民大学講座、高校との連携事業等の推進など、地域社会との連携や支援事業を促進し、地域の発展に貢献するため、社会連携担当理事を室長とする「地域連携支援室」を設置する。
- ・地域社会への教育サービスを拡充するため、近隣市町村と連携に関する覚書を交わし、体制の整備を図る。

2 大学が有する知や研究成果を活用した教育・文化の向上、地域社会の活性化への貢献

- ・地域文化の振興に資するため、公開講座、図書館の開放を拡充する。
- ・高校生を対象とした「オープンキャンパス」及び大学院進学希望者を対象とした説明会を開催し、情報を提供する。
- ・小・中・高等学校の児童生徒に対して、出前授業や学習支援を行い、社会人や現職教員の専門教育研修等への受入れなど、教育サービスの提供を推進する。
- ・日本に在住する外国人児童生徒のための教材開発や学習支援の事業を推進する。
- ・地元自治体や小・中学校と連携して、地域住民の生活と安全を守るための支援を通じて研究を行う。
- ・不登校・いじめ等の教育相談事業を実施する。

3 外国の大学との教育交流制度の整備と外国人研修生の受入

- ・外国の大学との交流・連携の基本方針、教員の海外派遣、研究者の受入れ、学生の海外留学、外国人留学生の受入れを推進するために、学生支援担当理事を委員長とする国際交流委員会を設置し、国際交流の円滑な実施を図る。
- ・政府機関、団体等の受入れ制度を活用し、外国人留学生、研修生を積極的に受け入れる。

4 他大学学生に対する教育サービスの充実

- ・愛知学長懇話会の「単位互換に関する包括協定書」による他大学の学生に対する教育サービスの充実を図る。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

正規課程の学生以外に対する本学の教育サービスの目的は、中期目標に明示されており、これらを全教員に対してライブラリやホームページに掲載し、「大学概要」及び「大学案内」を配布することにより、学内外関係者に対して周知している。地域社会との連携のための「地域連携支援室」、外国の大学との交流を対象とする「国際交流委員会」を設置し、正規課程学生以外に対する教育サービスの充実を図る体制を整備している。また、刈谷市を始め近隣の4市と覚書を交わし地域社会への教育貢献を推進している。附属図書館の市民への開放や、刈谷市中央図書館との共同催事を行い好評を得ている。公開講座、市民大学講座への講師派遣、障害児治療教育センターや教育実践総合センターによる治療教育活動や教育相談活動等、地域社会の市民を対象とした多岐にわたる事業を展開している。

教育大学としての特色を生かして、免許法認定講習、小・中・高等学校教員を対象とした「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」、理科教員スキルアップ研修を行い、愛知県教育総合センターと協働し、幾つかの教科について10年経験者研修を本学で実施し、他の教科についても本学の教員が数多く講師を務めている。小・中・高等学校の児童生徒を対象とした「訪問科学実験」、外国人児童生徒のための教材開発や学習支援の活動、「学校教育支援データベース」による学校教育への支援活動、高校生を対象とした「オープンキャンパス」の実施等、多種多様な事業を実施している点は大いに評価できる。

外国の大学との交流においても、12カ国23大学と協定を締結し、教員・学生の交換及び交流を行い、留学生に対してはチューター制度を整備し、学修や生活の支援を行っている。また教員研修留学生の受入れ、独立行政法人国際協力機構（JICA）の委託事業として、発展途上国の産業技術教育や学校教育の改善、理数科教育の教科書策定支援等の事業を実施し貢献しており、十分評価するに値する。